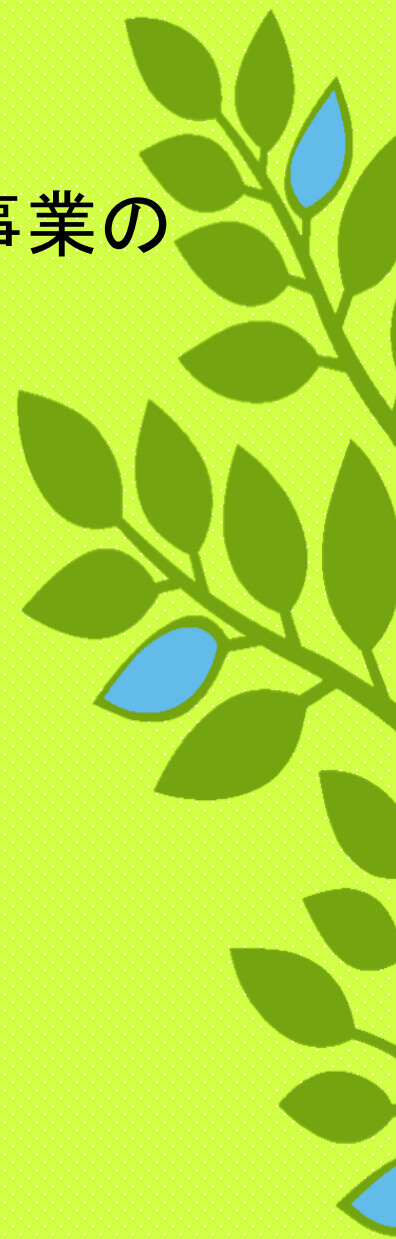


日本学術振興会、科学技術振興機構、日本医療研究開発機構における 研究公正推進事業の令和6年度実績及び令和7年度計画（参考資料）

**令和7年5月13日
公正な研究活動の推進に関する有識者会議**

日本学術振興会における研究公正推進事業の 令和6年度実績及び令和7年度計画

令和7年5月13日
独立行政法人日本学術振興会
監査・研究公正室



研究公正推進事業における役割分担と連携について(抄)

科学技術振興機構
日本学術振興会
日本医療研究開発機構
平成28年7月25日

研究公正推進事業を効果的・効率的に実施するため、科学技術振興機構、日本学術振興会及び日本医療研究開発機構(以下「三法人」という。)は、それぞれの特性を踏まえ、以下の役割分担を基本としつつ、連携して事業を実施していくこととする。

○日本学術振興会が実施する研究公正推進事業

日本学術振興会は、我が国の学術の振興に寄与するため、人文学、社会科学から自然科学までの全ての分野にわたり、あらゆる「学術研究」(研究者の自由な発想に基づく研究)を格段に発展させることを目的とした科研費をはじめとした資金配分を行う独立行政法人であり、当該法人の特性や特色を踏まえた研究公正推進事業における役割は以下のとおりである。

(役割)

- ・人文学、社会科学から自然科学までの全ての分野に共通する標準的な研究倫理に関する教育教材の開発、運用及び普及
- ・上記教材に基づく研修会等の開催
- ・日本学術振興会が配分する競争的資金等による研究活動における不正等の告発及び相談に対する対応

○三法人の連携

三法人は、上記の役割分担を踏まえ、以下について、連携して研究公正推進事業を推進する。

- ・本事業の進捗状況、本事業を進める上での問題点、研究機関や研究者等からの意見等を共有することによる各法人が進める本事業への反映
- ・研究倫理教育高度化のためのシンポジウム等の開催
- ・ポータルサイトへの掲載内容の検討及び掲載原稿の執筆・提供
- ・その他、各法人が進める本事業に関する相互連携・実施

日本学術振興会 研究公正アドバイザーの委嘱

研究公正アドバイザーの委嘱等に関する内規(平成30年7月13日理事長裁定)を制定

研究活動における不正行為や研究費の不正使用に対応し、特にその事前防止に努め、公正な研究活動を推進するために、研究公正推進事業を実施するにあたり、事業を担当する役職員等の求めに応じて意見を述べ、助力を行うために置く。

【研究公正アドバイザーの職務】

- 一 事業に関する国内外の情報の収集、分析及び提供
- 二 事業に関する不正防止のための教材の調査、助言及び監修
- 三 事業に関する不正防止のための研修又は講習の実施及び助言
- 四 研究活動における不正行為事案に関する助言
- 五 その他、研究公正に関する役職員等の求めに応じた助言

【研究公正アドバイザー被委嘱者】 委嘱期間: 令和6年7月～令和8年6月(小林信一センター長を除く)

- 市川 家國 (信州大学 医学部 客員教授)
- 岡林 浩嗣 (筑波大学 生存ダイナミクス研究センター 講師)
- 片倉 啓雄 (関西大学 化学生命工学部 教授)
- 小林 信一 (広島大学高等教育研究開発センター 特任教授)
- 中村 征樹 (大阪大学 全学教育推進機構 教授)
- 札幌 順 (早稲田大学 大学総合研究センター 教授)
- 三木 浩一 (慶應義塾大学 大学院法務研究科 名誉教授)

【活動実績】

- ・ eラーニング教材 **eL CoRE** 研究者向けコース原稿改修に対する助言(平成30年度)
- ・ eラーニング教材 **eL CoRE** 大学院生向けコース原稿に対する助言(平成30年度～令和元年度)
- ・ 研究倫理セミナー講師、研究公正シンポジウム講演・パネリスト

日本学術振興会 中期目標・中期計画、年度計画

※研究公正推進事業に関する部分のみ抜粋。

中期目標	中期計画	令和7年度計画
研究費の不正使用、不正受給及び <u>研究活動の不正行為に関する防止策を徹底する。</u>	研究現場における研究倫理教育の高度化を支援する観点から、 <u>研究倫理教育教材の開発・改修を進める。</u> また、研究分野横断的又は研究分野の特性に応じた <u>セミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを開催する。</u>	公正な研究活動を推進するため、既にeラーニングとしてサービス提供済みの <u>研究者向け及び大学院生向け研究倫理教育教材について、利用者を対象とするアンケートから抽出したニーズを踏まえ、必要に応じて改修を進める。</u> また、 <u>上記eラーニングを活用したセミナーを行うほか、国立研究開発法人科学技術振興機構や国立研究開発法人日本医療研究開発機構等と連携し、シンポジウムを開催する。</u>

研究倫理教育に関するプログラムの履修義務化(1)

研究活動における不正行為への対応等に関する**ガイドライン**(平成26年8月26日 文部科学大臣決定) 第2節 1「(1)研究倫理教育の実施による研究者倫理の向上」

<<配分機関が実施する事項>>

- ・ 所管する競争的資金等の配分により行われる研究活動に参画する**全ての研究者に研究倫理教育に関するプログラムを履修させること**

回答 科学研究における健全性の向上について(平成27年3月6日 **日本学術会議**)要旨「6 研究倫理教育に関する参照基準」

- ・ **科学研究費など競争的資金獲得に際しては、申請時(若しくは交付時)に研究倫理教育の受講の義務化を実施することが望まれる。**
- ・ 研究者を対象とした研修やe-learningについても、単にプログラムを受講するだけでなく、学修内容についての理解の程度を確認するとともに、**学修した旨の誓約の提出などの工夫が考えられる。**

研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン

平成26年8月26日
文部科学大臣決定

科学研究における健全性の向上について



平成27年(2015年)3月6日
日本学術会議

研究倫理教育に関するプログラムの履修義務化(2)

令和7(2025)年度科学研究費助成事業公募要領(令和6年7月16日独立行政法人日本学術振興会)

「Ⅲ 応募する方へ」「5 研究倫理教育の受講等について」

科研費により行われる研究活動に参画する研究代表者及び研究分担者は、令和7(2025)年度科学研究費助成事業の新規研究課題の交付申請前までに、研究倫理教育等に関し、以下の点をあらかじめ行うことが必要であり、交付申請時に研究代表者及び研究分担者が研究倫理教育の受講等をしていることについて、電子申請システムにより確認します。

「Ⅳ 研究機関の方へ」「(6)不正行為ガイドラインに基づく『研究倫理教育』の実施等」

新規研究課題の研究代表者、研究分担者については交付申請前までに、令和7(2025)年度に継続が予定されている研究課題については交付申請又は支払請求前までに、以下のことを行う必要があります。そのため、各研究機関におかれては、「不正行為ガイドライン」に基づき、研究倫理教育を実施していただくとともに、研究者が研究遂行上配慮すべき事項について周知してください。

・自ら研究倫理教育に関する教材(『科学の健全な発展のためにー誠実な科学者の心得ー』日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会、研究倫理 e ラーニングコース(e-Learning Course on Research Ethics[eL CoRE])、APRIN e ラーニングプログラム(eAPRIN)等)の通読・履修をすること、又は、「不正行為ガイドライン」を踏まえ、研究機関が実施する研究倫理教育の受講をすること。

・日本学術会議の声明「科学者の行動規範ー改訂版ー」や、日本学術振興会「科学の健全な発展のためにー誠実な科学者の心得ー」の内容のうち、研究者が研究遂行上配慮すべき事項について、十分内容を理解し確認すること

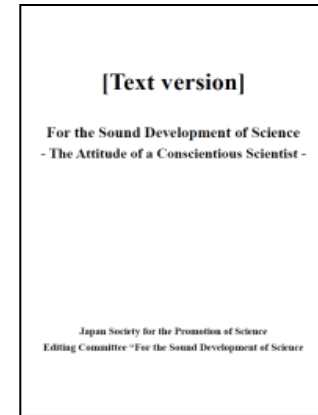
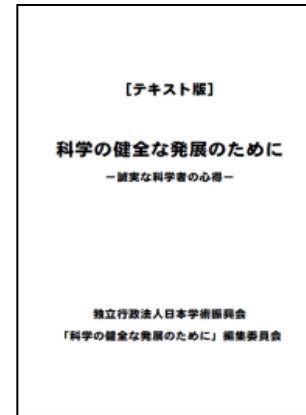
研究倫理教育教材の開発・改訂(1) *Green Book*

研究活動における不正行為への対応等に関する**ガイドライン**(平成26年8月26日文部科学大臣決定) 第2節 1「(1)研究倫理教育の実施による研究者倫理の向上」

＜配分機関が実施する事項＞

○研究倫理教育の普及・定着に関する取組を実施すること

研究倫理教育に関する標準的なプログラムとして、『科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－』日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会編(*Green Book*)を作成



- ・日本語版を平成27年3月に、英語版を平成27年5月に出版
- ・日本語版の販売部数:67,457部、英語版の販売部数:5,995部(R7.3.24現在)
- ・令和4年4月より電子書籍化を実施(MARUZEN eBook Library)
- ・令和4年度より「科学の健全な発展のために」編集委員による改訂作業を実施中

研究倫理教育教材の開発・改訂(2) eラーニング教材 eL CoRE

『科学の健全な発展のためにー誠実な科学者の心得ー』日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会編をもとにeラーニング教材 **eL CoRE** を開発



【研究者向け】: 日本語版の登録者数: 606,404名、英語版の登録者数: 115,893名 (R6.12.31現在)
日本語版を平成28年4月に、英語版を平成29年2月にサービス提供開始
【大学院生向け】: 日本語版の登録者数: 180,934名、英語版の登録者数: 42,619名 (R6.12.31現在)
平成30年度から開発を開始。日本語版を令和元年8月に、英語版を令和2年2月にサービス提供開始

○令和6年度実績:

利用者にアンケートを実施し、利用状況および要望を集計
コースレビューのテキストマイニングを実施

○令和7年度計画:

教育効果の高いよりよい教材へ改善するため、有識者のもと研究倫理教育教材の改訂を実施中
その結果を踏まえて、改訂内容に即して改修案を検討

科学技術振興機構における研究公正推進事業の 令和 6 年度実績及び令和 7 年度事業計画(参考)



国立研究開発法人科学技術振興機構
法務・コンプライアンス部 研究公正課



科学技術振興機構 中長期目標、中長期計画、年度計画

※研究公正推進事業に関する部分のみ抜粋。

中長期目標

公正な研究活動を推進するため、他の公的研究資金配分機関と連携しながら研究倫理教育の普及・定着や高度化に関する取組を行う。

中長期計画

- 機構は、文部科学省や他の公的研究資金配分機関と連携し、不正防止のみならず、研究機関が責任ある研究活動を推進できるよう、研究倫理教育に関するワークショップ等を実施するとともに、教育手法開発・普及のための映像教材等、研究公正に関する様々な情報を提供する研究公正ポータルサイトを運営する。

令和7年度計画

- 研究機関の研究倫理教育担当者等を対象とした研究倫理教育に関するワークショップ等の実施を通じて、研究機関の責任ある研究活動を支援する。
- 対話型教育手法の普及促進のための映像教材を開発し、ポータルサイトに公開する。ワークショップにおいても参加者による教育手法の検討の材料として活用する。
- ポータルサイトを運営するとともに、研究倫理教育の高度化にかかるコンテンツを充実させる。

研究公正推進事業の 令和6年度実績及び令和7年度事業計画

令和7年5月13日
日本医療研究開発機構

令和6（2024）年度 実績	令和7（2025）年度 計画
1. 研究倫理教育教材の開発・普及・高度化 (1) 研究不正に関する事例集 - 引き続き、日本語版・英語版のホームページ掲載・周知 (2) 研究公正に関するヒヤリ・ハット集（第2版） - 引き続き、日本語版・英語版のホームページ掲載・周知 (3) 適正な画像処理方法～雑誌の投稿規定の解説（第2版） 「適正な画像処理方法」（第2版：日本語版）の作成 【NEW】 「適正な画像処理方法」のホームページ掲載・周知 (4) ヒヤリハットと不適合事例に学ぶ臨床試験のクオリティマネジメント～未然に防ぐリスクと質向上のための実践的アプローチ～ - 日本臨床試験学会と連携し、臨床研究者、臨床研究専門職の立場に特有の課題や作法等を踏まえたテキスト（日本語版）を作成 【NEW】 - 日本臨床試験学会において本教材を用いたWSを開催（R7.2） - 日本語版のホームページ掲載・周知 2. 情報発信及び連携・ネットワークの強化 (1) RI0ネットワーク - 研究公正に関する情報について、メールマガジンの定期配信 - RI0ネットワーク分科会として第10回研究倫理を語る会を共催（R7.3） (2) 研究公正シンポジウム - JST主催で5FA（JSPS、JST、AMED、NEDO、BRAIN）連携により、研究公正シンポジウムを開催（R6.10） 3. 不正防止・対応相談窓口 - 書面・電話・FAX・電子メール・面談により、引き続き対応	1. 研究倫理教育教材の開発・普及・高度化 (1) 研究不正に関する事例集 - 引き続き、日本語版・英語版のホームページ掲載・周知 (2) 研究公正に関するヒヤリ・ハット集（第2版） - 引き続き、日本語版・英語版のホームページ掲載・周知 (3) 適正な画像処理方法～雑誌の投稿規定の解説（第2版） 「適正な画像処理方法」（第2版：英語版）の作成 【NEW】 「適正な画像処理方法」のホームページ掲載・周知 (4) ヒヤリハットと不適合事例に学ぶ臨床試験のクオリティマネジメント～未然に防ぐリスクと質向上のための実践的アプローチ～ - 引き続き、日本語版のホームページ掲載・周知 「ヒヤリハットと不適合事例に学ぶ臨床試験のクオリティマネジメント」（第2版：日本語版）の作成 【NEW】 2. 情報発信及び連携・ネットワークの強化 (1) RI0ネットワーク - 研究公正に関する情報について、メールマガジンの定期配信 (2) セミナー・ワークショップ 「適正な画像処理方法」（第2版）を用いたWSを開催予定 【NEW】 「ヒヤリハットと不適合事例に学ぶ臨床試験のクオリティマネジメント」の第1版・第2版を用いたWSを開催予定 【NEW】 - 研究公正に関するヒヤリ・ハット集（第2版）を活用したWS開催予定 【NEW】 - 研究データ管理に関するセミナー・WSを開催予定 【NEW】 (3) 研究公正シンポジウム - JSPS主催で5FA（JSPS、JST、AMED、NEDO、BRAIN）連携により、研究公正シンポジウムを開催 3. 不正防止・対応相談窓口 - 書面・電話・FAX・電子メール・面談により、引き続き対応

『適正な画像処理方法～雑誌の投稿規程の解説～』（第2版）【NEW】

- 生物画像に対する画像処理を対象として、雑誌の投稿規定をもとに適正な画像処理について解説。
- 令和7年3月に第2版を発行（初版から、学術雑誌の投稿規定に係る内容や、画像処理方法に係る内容を追加・更新）

本書の構成

第1章 学術雑誌における画像処理規範

- 1.1 Nature Portfolioの規範
- 1.2 The EMBO Journalの規範
- 1.3 Scienceの規範
- 1.4 NEJMの規範
- 1.5 The Lancetの規範
- 1.6 The BMJの規範
- 1.7 JAMAの規範
- 1.8 JCBの規範

第2章 適切な画像処理方法

- 2.1 画像処理手法の記録・原画像の保管
- 2.2 トリミングと拡大・縮小
- 2.3 装飾的な画像処理を避けたコントラスト強調
- 2.4 ゲル画像の合成

第3章 施してはいけない画像処理方法

- 3.1 画像の切り貼り（コピー＆ペースト）
- 3.2 画像の一部の恣意的な除去
- 3.3 S字状のトーンカーブ加工（非線形の濃度変換）
- 3.4 縦横比の加工
- 3.5 装飾的な画像処理
- 3.6 比較画像の片方のみへの画像処理
- 3.7 画像の一部分のみへの画像処理

第4章 AI生成画像に対する基準

第5章 画像処理のチェック用ツールの利用

- 5.1 ノイズの分析
- 5.2 重複の検出

『ヒヤリハットと不適合事例に学ぶ臨床試験のクオリティマネジメント～未然に防ぐリスクと質向上のための実践的アプローチ～』【NEW】

- 一般社団法人日本臨床試験学会と連携し、臨床研究者、臨床研究専門職の立場に特有の課題や作法等を踏まえたテキストブック
- 令和7年2月に初版を作成。

本書の構成

1. 研究準備段階

- (1)倫理審査等の手続き
 - 1-1 倫理審査資料の不足
 - 1-2 研究分担施設における利益相反管理に係る手続き不備
 - 1-3 多機関共同研究における研究機関の長の実施許可の未取得
- (2)EDCユーザー管理
 - 2-1 電磁的記録の真正性を脅かすアカウント申請

2. 研究実施段階

- (1)インフォームド・コンセント、オプトアウト
 - 1-1 オプトアウト手続きの未実施
 - 1-2 旧版の同意説明文書による同意取得
 - 1-3 研究責任医師・研究分担医師以外の医師による同意取得
- (2)EDC運用管理
 - 2-1 EDCシステム変更に伴う影響とリスク
- (3)試験薬管理
 - 3-1 使用期限切れの試験薬の研究対象者への投与
 - 3-2 研究計画書に規定された試験薬の投与量の逸脱
 - 3-3 他院への入院時の併用禁止薬の使用
- (4)他職種連携
 - 4-1 変更されたEDCデータが確認されないまま仮固定

3. 研究とりまとめ段階

- (1)データの取扱い・解析、データセットの管理
 - 1-1 不適切なデータの取扱いや解析方法
 - 1-2 データの紛失

4. その他の主なヒヤリハット・不適合事例一覧

ヒヤリハットと不適合事例に学ぶ 臨床試験のクオリティマネジメント

未然に防ぐリスクと質向上のための実践的アプローチ



一般社団法人日本臨床試験研究会
Japan Society of Clinical Trials and Research



国立研究開発法人日本医療研究開発機構
Japan Agency for Medical Research and Development



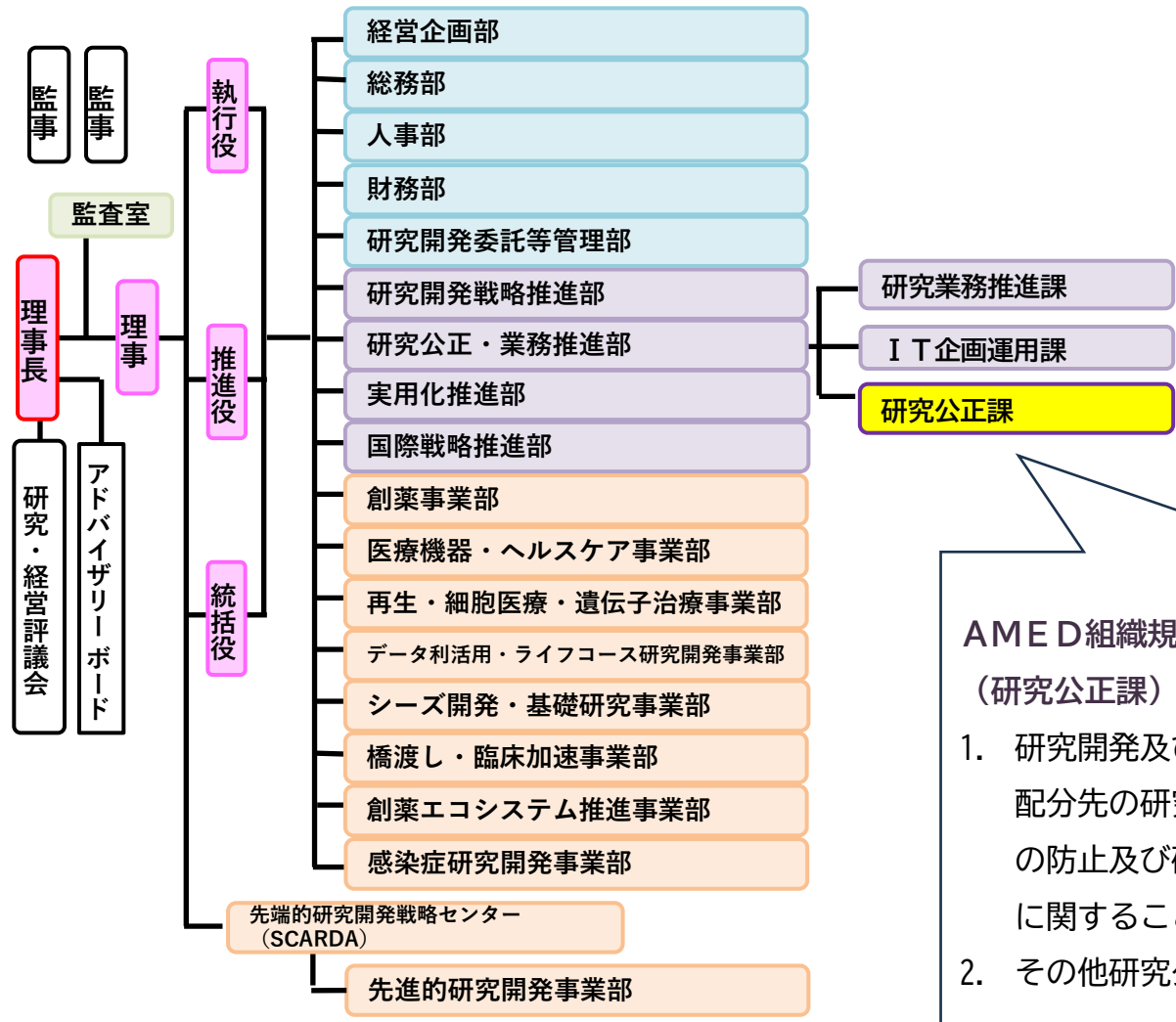
国立研究開発法人 日本医療研究開発機構
Japan Agency for Medical Research and Development

第2版

【参考】AMED 研究公正：組織図と所管事項

■組織図（2025年4月時点。当部のみ詳細表示）

3つの部門（管理部門、推進部門、事業部門）の内、推進部門に属し、研究公正・業務推進部のうちの1課として位置する。



AMED組織規程 (研究公正課)

1. 研究開発及びその環境整備並びにそれらの助成に係る配分先の研究機関における研究開発活動の不正行為等の防止及び研究費の適正な執行に係る対応並びに調整に関すること(他の所掌に属するものを除く。)
2. その他研究公正に係る事項に関すること。

【参考】AMED 中期目標・中期計画・年度計画

第3期中長期目標（R7～）	第3期中長期計画（R7～）	令和7年度計画
（研究開発の公正かつ適正な実施の確保） 生命倫理への配慮及び個人情報の適切な管理を行うとともに、医療分野の研究開発の公正かつ適正な実施の確保に必要な施策を講ずる。 ・ 基礎研究及び臨床研究における研究不正防止の取組を推進するため、AMEDは、専門の部署を置き、自らが配分する研究費により実施される研究開発に対して、公正かつ適正な実施の確保を図る。 ・ 研究倫理に関連する法令・指針等の遵守を促す。	（研究開発の公正かつ適正な実施の確保） 生命倫理への配慮及び個人情報の適切な管理を行うとともに、医療分野の研究開発の公正かつ適正な実施の確保に必要な施策を講ずる。 ・ 基礎研究及び臨床研究における研究不正防止の取組を推進するため、AMEDは、専門の部署を置き、自らが配分する研究費により実施される研究開発に対して、公正かつ適正な実施の確保を図る。 ・ 研究倫理に関連する法令・指針等の遵守を促す。	（研究開発の公正かつ適正な実施の確保） 生命倫理への配慮及び個人情報の適切な管理を行うとともに、医療分野の研究開発の公正かつ適正な実施の確保に必要な施策を講ずる。 ・ 基礎研究及び臨床研究における研究不正防止の取組を推進するため、AMEDは、専門の部署を置き、自らが配分する研究費により実施される研究開発に対して、研究倫理教育及び利益相反管理の徹底を図るとともに、不正行為等への疑惑が生じた際は、国のガイドライン等に基づき適切に対応する。 ・ 研究倫理教育教材の作成・公開、研究公正・研究倫理に係る情報発信やセミナー・ワークショップの開催等の取組を通して、公正かつ責任ある研究活動を推進する。 ・ 研究倫理に関連する法令・指針等の遵守を促す。

※研究公正推進事業に関する部分は赤字